

届出制手数料に係る手数料率表

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料を戴きます。
求職者（個人）の方からは手数料、報酬等は一切戴きません。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示します。
下記手数料及び着手金は上限であり、求人企業様の手数料は別途契約書等にて定めたものとなります。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50万円 活動1日あたり 10万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100%

（消費税は別途です。）

返戻金制度について

当社は、紹介した求職者が短期間で退職した場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。詳細は人材紹介に関する基本契約書にてご確認下さい。

許可番号:13-ユ-060053

株式会社ニューキャリア

東京都港区虎ノ門1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア 5F

TEL. 03-5157-3455

FAX. 03-5157-3466